

奈良県職員証更新に伴う写真撮影、写真データ収集及びデータ加工業務委託 一般競争入札の公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成30年8月7日

奈良県知事 荒井 正吾

第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件名

奈良県職員証更新に伴う写真撮影、写真データ収集及びデータ加工業務委託

2 委託内容

奈良県職員証更新に伴う写真撮影、写真データ収集及びデータ加工業務一式

3 契約期間

契約日から平成30年10月15日まで

4 履行場所

奈良市登大路町30番地 奈良県総務部人事課（最終データ納品先）

他の写真撮影実施場所等については、仕様書を参照すること。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(5)までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県における「物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程」（平成7年12月奈良県公示第425号）による競争入札資格者のうち、営業種目N2-②（写真現像・焼付）又はQ7-⑮（その他サービス）のいずれかで登録している者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に問い合わせてください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟1階）

電話番号0742-27-8908（ダイヤルイン）

- (3) 情報セキュリティマネジメントシステムISO27001/ISO27002もしくはPマーク（プライバシーマーク）を取得していること。

- (4) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中ではない者であること。
- (5) この公告に示した調達役務の規格に合致した役務を確実に履行し得る者であること。

第3 入札方法

- 1 入札は、一般競争入札で行います。入札者は、入札書を別途指定する日までに提出してください。必要書類の種類、部数等については、入札説明書によります。
- 2 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

3 入札説明会の開催

実施しません

4 入開札の場所等

- (1) 場所 奈良県庁入札室（県庁主棟6階）
- (2) 日時 平成30年8月28日（火）午後4時30分

5 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、入札説明書に示すとおり、入札書を封かんした封筒には「奈良県職員証更新に伴う写真撮影、写真データ収集及びデータ加工業務委託に係る入札書在中」と明記して、書留郵便にて平成30年8月27日（月）までに第4の1に示す場所に到着するようにしてください。

6 落札者の決定方法等

- (1) 開札は、入札に参加する者またその代理人が出席して行うものとします。
- (2) 入札書に記載された金額が、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」といいます。）第9条の規定により作成された予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札を決定します。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない奈良県総務部人事課の職員にくじを引かせるものとします。

- (3) 各参加者の入札のうち予定価格の制限の範囲内に入札がないときは、直ちに再度入札を行うため、入札書は2枚用意してください。なお、再度入札を辞退する場合は辞退届を提出してください。
- (4) 再度入札によっても予定価格の制限の範囲内による入札がない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最低価格をもって有効な入札を行った者を相手として、随意契約に移行する場合があります。

第4 入札書の提出先等

1 契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県総務部人事課人事係（県庁本庁舎5階）

電話番号0742-27-8349（ダイヤルイン）

2 入札説明書の交付方法等

平成30年8月7日（火）から同年8月20日（月）までの間に奈良県総務部人事課のホームページからダウンロードしてください。（<http://www.pref.nara.jp/1627.htm>）

第5 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金

入札者は、入札金額の100分の5に相当する額の入札保証金を納付するものとします。ただし、契約規則第4条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、契約規則第19条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

4 入札者に要求される事項

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、平成30年8月20日（月）の午後4時までに第2の(3)を証明する書類を第4の1に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(2) (1)の書類を提出しない者又は競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。

(3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否

(1) 要します。また、契約書作成に要する費用については、落札者が負担することとします。

(2) 落札者は、契約規則第17条第1項の規定に基づき、遅滞なく契約を締結するものとします。

従って、上記第5の3で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法で納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までにそれを証明する書類を提出してください。

7 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

(1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

(2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

(3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

(4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

(5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

(7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

8 契約の解除

契約締結後、契約者について7の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、7の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

9 その他

詳細は、入札説明書によります。